

利用の手引き

- 1 利用時間**
 (4/1~9/30) 午前8時30分~午後6時
 (10/1~3/31) 午前8時30分~午後5時
- 2 休場日**
 毎週月曜日(休日の場合はその日後において最も近い休日でない日)
 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
- 3 利用の範囲**
 陸上競技の全般
 サッカー(試合のみ利用可。雨天当日と翌日は利用できません。)
 その他(レクリエーション種目、公的スポーツ教室等)
- 4 利用区分**
 専用利用(全施設を大会・競技等で独占利用すること)
 共用利用(陸上競技で団体又は個人が共同で利用すること)
 個人利用(陸上競技場で専用利用以外で、1人1日1回を単位として利用すること)
- 5 市内団体の登録**
 登録資格は、市民及び市内在勤・在学のもので構成された10名以上の団体です。資格を満たす団体は新座市民総合体育館受付窓口にて「新座市公共施設予約システム利用者登録申請書」に必要事項を記入の上、利用者登録を行ってください。
- 6 利用の申込み方法等**
 専用利用・共用利用の場合

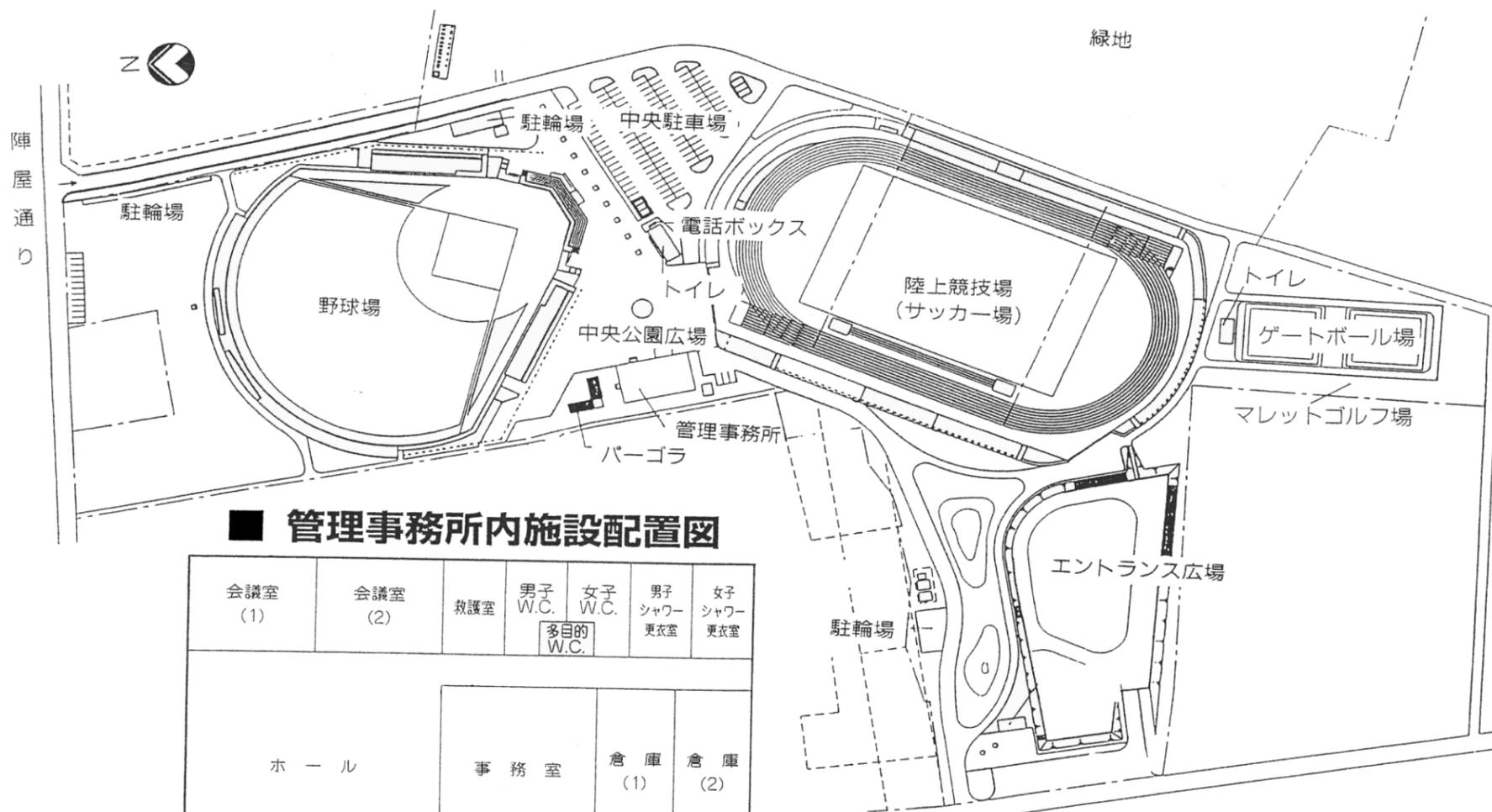
受付場所	新座市民総合体育館(新座市本多2-1-20)	
受付時間	午前9時から午後9時まで ただし第2・第4月曜日(休日の場合はその日後において最も近い休日でない日)及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は、休館日となりますので受付できません。	
申込方法	「新座市公共施設予約システム」または「新座市民総合体育館受付窓口」にて仮予約申請手続きを行います。仮予約申請後、利用日の1か月前までに新座市民総合体育館受付窓口にて使用料の納入を行ってください。利用日の1か月前以降の申請については、申請から1週間以内に納入してください。納入後、本予約申請となります。(納入後は、原則返金できません) ※ただし、共用利用については「新座市公共施設予約システム」での仮予約申請はできません。新座市民総合体育館受付窓口にお問い合わせください。	
専用利用	市内団体	利用日に属する月の3か月前に属する月の初日から利用開始日の前日まで
	市外団体	利用日に属する月の2か月前に属する月の初日から利用開始日の前日まで
共用利用	市内団体	利用日に属する月の2か月前に属する月の初日から利用開始日の前日まで
	市外団体	利用日に属する月の1か月前に属する月の初日から利用開始日の前日まで

個人利用の場合

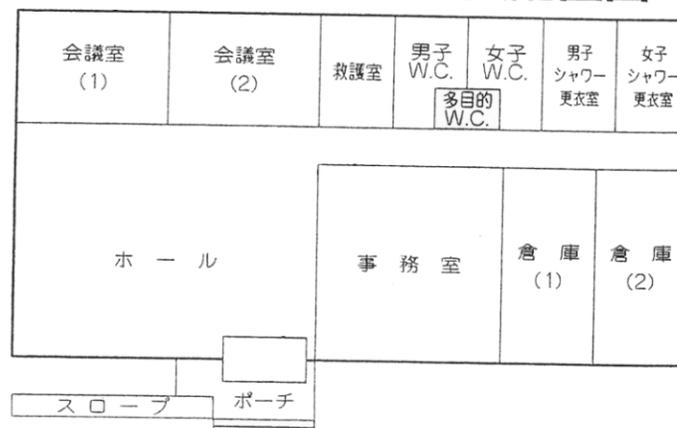
受付場所	総合運動公園管理事務所
受付時間	利用日当日の利用時間内
方法	券売機で「個人利用券」を購入し、受付に提出してください。

- 7 競技種目**
 競技種目は管理上の都合により限定させていただきます。

新座市総合運動公園施設配置図



管理事務所内施設配置図



使用料金表

施設名	区分	使用料(単位:円)			
		午前 (8時30分~正午)	午後 (1時~5時)	全日	
陸上競技場	一般	専用	4,630	6,170	10,800
		共用	1,540	2,060	3,600
	子供	専用	2,310	3,090	5,400
		共用	770	1,030	1,800
	放送設備		1日1回	210	100
	放送設備		1式1回	1,030	

【備考】

- ・新座市内に居住、通勤、又は通学している方以外の利用は、上記使用料の倍額です。
- ・子供は中学生以下(3歳以上)となります。
- ・団体利用の申請の際に子供(中学生以下の者をいう。)が3分の2を超えているときは、当該団体の利用は、子供の利用とみなします。
- ・入場料その他これに類する料金を徴収して利用する場合の使用料は、所定の使用料に1人1回について徴収する最高の料金に100を乗じた額を加算した額とします。
- ・サッカーは専用利用のみとなります。
- ・専用利用は原則として陸上競技場は大会・練習、サッカーは大会などでの利用となります。

陸上競技場の概要

- 1 名称** 新座市総合運動公園陸上競技場
(全天候第3種公認陸上競技場)
- 2 所在地** 新座市本多二丁目8番16号
- 3 施設面積** 20,300㎡
- 4 供用開始** 平成8年10月1日
- 5 施設の概要**
 - (1) トラック 1周400m 8コース(全天候舗装)
 - (2) フィールド サッカー場105m×64m(野芝舗装)
 - (3) スタンド 4,000人収容(芝スタンド)
 - (4) 中央駐車場 123台可能(内障がい者用3台)